

「平成27年度独立行政法人医薬品医療機器総合機構契約監視委員会（第4回）」
議事概要

I 日 時

平成28年3月14日（月）15：00～17：00

II 場 所

独立行政法人医薬品医療機器総合機構6階 会議室1～3

III 出席委員（敬称略）

中村 洋（慶應義塾大学大学院 経営管理研究科 教授）

◎ 疋田 英一郎（独立行政法人医薬品医療機器総合機構 監事）

○ 大塚 美智子（独立行政法人医薬品医療機器総合機構 監事（非常勤））

※ ◎は委員長、○は委員長代理

IV 議 題

（1）審議事項案件

- ① 4月から6月にかけて入札公告又は契約締結を予定している案件（一般競争入札【最低価格落札方式】を除く。）に係る事前点検について
- ② 10月から12月にかけて調達した案件に係る以下の内容についての事後点検について
 - I：随意契約等における価格交渉状況
 - II：一者応札・応募となった案件の次回改善策
 - III：低落札率案件の予定価格設定等

（2）その他

V 議事内容

- （1）・4月から6月にかけて入札公告又は契約締結を予定している案件（一般競争入札【最低価格落札方式】を除く。）に係る事前点検について

・10月から12月にかけて調達した案件に係る以下の内容についての事後点検について

- I：随意契約等における価格交渉状況
- II：一者応札・応募となった案件の次回改善策
- III：低落札率案件の予定価格設定等

標記について審議及び報告が行われた。主な概要は以下の通り。

委員からの主な質問・意見及び当機構の回答	
質問・意見	回答
<p>① 契約監視委員会の時期を待つことにより公告手続が遅延し、調達が一者応札となることは本末転倒である。やむを得ない場合には契約担当部門と調整の上、合理的な方法を選択し、迅速に調達を進めること。</p> <p>② 調達成果に質の担保が必要となる際、総合評価落札方式による入札や企画競争の利用が考えられるが、双方の利点・欠点を踏まえ、調達方式を検討すること。 また、調達後には費用対効果の検証を実施し、次回調達の際にも調達方法を改めて検討すること。</p> <p>③ 一般競争入札での調達において、一者応札となるものについては、競争性の確保が図られておらず競争入札不調と位置付けるべきであり、次回調達時には、一者応札となった真因を究明し、具体的な改善策を検討すること。</p> <p>④ 新規案件以外の調達予定価格の設定においては、前回落札額・落札率と整合した価格設定になっているかの検証を行うこと。</p>	<p>ご意見のとおり、努めて参りたい。</p>

(2) その他

3月～6月調達予定案件一覧表（最低価格落札方式）についての報告が行われた。